

江別市議会政和会行政視察報告

日時 令和5年7月31日（月）

調査地 滋賀県近江八幡市

調査項目 近江八幡市いじめ防止基本方針について

滋賀県近江八幡市は、滋賀県のほぼ中央に位置し琵琶湖で最大の島『沖島』を有する街で、織田信長の安土城があったことで有名な人口は約81,000人の滋賀県の中核都市の一つです。

今回の視察でご対応頂きました近江八幡市の議員、職員は以下の通りとなります。

近江八幡市議会副議長 辻 正隆様

近江八幡市議会事務局 主幹 南 かおり様

近江八幡市教育委員会事務局教育部次長兼学校教育課長兼教育研究所長

森 茂次様

近江八幡市教育委員会事務局学校教育課指導主事

尾本 康暢様

近江八幡市におけるいじめ問題の取り組みは、大津におけるいじめ事案がキッカケの一つ。

市内には600人規模の中学校が3校、300人規模が1校、小学校が12校、更に琵琶湖で最大の島『沖島』に市内全域からの入学が可

能とし、集団生活になじめない子どもたちを受け入れており、この学校は教育重点地域として教職員人事は県が行っている。

いじめに関しては『いじめ防止対策推進法』に基づき平成 27 年 3 月に『近江八幡市いじめ防止基本方針』を策定。

この基本方針は、これまでの取り組みを踏まえ、いじめの問題を克服するために、市と学校だけでなく子ども、家庭、地域住民、関係機関が一体となって取り組みを円滑に進めて行くことを定め、いじめの本質的な背景や原因を把握し、いじめの未然防止や、早期発見への手立てとし、いじめが起きた場合の対処ポイントを具体的に示しています。

近江八幡市いじめ防止基本方針は以下の項目により理解運用されいじめの未然防止や、早期発見、早期対処に活かされている。

①いじめとは・・・

どのような行為がいじめなのか。

②いじめの理解

どのような状況で起こるのかを理解。

③市全体が一体となったいじめの防止

市、学校、児童生徒、家庭・保護者、地域住民、関係機関がそれぞれにいじめに関して防止意識をもち連携をしながら啓発。

④いじめの『重大事態』への対処

学校から重大事態発生の報告。



教育委員会が調査主体を判断（学校か教育委員会か） 調査主体が

教育委員会としたとき ➡ 調査委員会の設置

調査の実施

客観的事実関係を速やかに調査する。

調査

- ・ 関係者への聞き取り
- ・ アンケート調査
- ・ 事実の考察・結論

調査後の対応

いじめを受けた児童生徒およびその保護者に対して情報を適切に提供

調査結果を市長に報告 ➡ 調査結果が不十分と認められるときは

市長部局が調査機関を設け再調査



調査結果を踏まえた必要な措置

市の相談窓口設置 二か所

以上の方針に基づく流れでいじめ対策を実施し、別途不登校対策も実施。

不登校児童生徒に対して

- ・別室対応
- ・放課後登校
- ・支援員の派遣

更には学校とフリースクールにおいて協力関係を持ち、フリースクールの施設の長から学校長に対し活動内容について報告があり、適切と認められた場合、または施設を適切なものと認定した場合は当該児童生徒について出席扱いとする取り組みも行い支援体制を創り上げている。

今回の視察においては市、学校、児童生徒、家庭、保護者、地域住民、関係機関のすべてが、被害を受けている児童生徒の目線に立ち事案の解決に向けた行動を取ることを確認し、更にはいじめ事案が起きている可能性を察知したのち迅速に正確な情報の収集と、それらを市長への報告事項とし、不足がある場合は機関を設置し再調査を行うよう権限と最終責任者が市長である旨を明記していることは重要な項目であると考える。

所感として

江別市においてもいじめ対策は行われており、関係部局や各機関の職員の皆さんには、その労苦に敬意を払うものでありますが、今回の先進事例から受けたものは、『一件のいじめも起こさせない』という決意の大きさであり、熱意でもあらうと思います。

旭川市においてもいじめ問題の最終責任者は市長であり悲惨ないじめを起こさせないという気概のもと議論が進められております。

『子どもたちを絶対に守り抜く』

これを共通意識としてすべての取り組みを実施し、それらが正しいかの検証も進めることが大切だと考えます。

以上

令和５年度 政和会 UDCBK（アーバンデザインセンターびわこ・くさつ）
視察調査報告書

1 調査年月日

令和５年７月３１日（月）～８月２日（水）（全日程）

令和５年８月１日（火）訪問日

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

行政都市計画や市民まちづくりの枠組を超えて地域に係る各主体が連携し、都市デザイン専門家が客観的立場から連携している新たな形のまちづくり拠点や組織を学ぶことで、今後の江別市のまちづくりに生かす。

- ① UDCBK（アーバンデザインセンターびわこ・くさつ）の設立経緯
- ② 全国のUDC（アーバンデザインセンター）とUDCBKの特色
- ③ UDCBKにおける市と大学との関わりについて
- ④ UDCBKの構想が具体化され実現した取り組みについて
- ⑤ 現在の運営方法と利用率と今後の課題について

【調査地】

UDCBK（アーバンデザインセンターびわこ・くさつ）

滋賀県草津市野路１丁目１３－３６ 西友南草津店１階

3 議員名

議長	島田泰美
会長	高間専逸
幹事長	野村尚志
	石田武史
	芳賀理己
	野村和宏
	藤城正興

4 調査報告書

別紙参照

5 その他

UDCBK (アーバンデザインセンターびわこ・くさつ)

目的

現在当市においても新たな第7次総合計画策定中のため、幅広い人材からの知見を反映し、市民が共同参画しやすいまちづくりビジョンを検討するべく、まちづくり先進地である滋賀県草津市にあるUDCBKを、当市にも活用したく調査視察を行った。

草津市の概要

琵琶湖の南部に位置し面積68km²内20km²は琵琶湖の面積であり実際は48km²。東海道五十三次の52番目の宿場町で、現在もJRで京都まで約20分、大阪まで約50分の立地の良さから両府のベッドタウンとして利用され、30年前より都市開発されている。

人口約14万人で立命館大学琵琶湖キャンパスがあり、人口の1割の約1万5千人の学生が学ぶ街である。

調査項目**① UDCBK (アーバンデザインセンターびわこ・くさつ) の設立経緯について**

・平成6年

立命館大学琵琶湖キャンパス開学に伴い野路東部区画整備事業施工を行い、JR南草津駅が設置され町が急速に発展

・平成22年4月

草津未来研究所（草津市の未来を見据えた創造力のある政策提案と政策審議機能の充実に寄与）設置

・平成24年

草津未来研究所研究報告によりUDCの必要性が決定

・平成26年

草津未来研究所研究報告により行政が責任をもって取り組むべきものとして「大学地域連携拠点（機能）の設置（行政）」掲げUDC提示に至る

・平成28年10月1日

アーバンデザインセンターびわこ・くさつ 設立

・平成29年8月1日

現在の拠点へ移転

平成28年の設立に至るまで「大学地域連携プラン懇話会」を開き、平成27年から計7回開催してUDCBKの必要性や事業内容運営方法などが議論された。

懇話会のメンバーは市役所・商工会議所・まちづくり協議会・企業・市民公募・立命館大学を筆頭に他5大学とまさに「公」「民」「学」が多様な価値観・個性・創造性を基礎とした知見を持ち寄り、互いの良さを生かした長期的都市デザインを目的としたまちづくりシンクタンクが生まれた。

② 全国のUDC（アーバンデザインセンター）とUDCBKの特色

現在全国で24拠点あるUDC（うち2拠点は活動終了）の運営形態の多くは法人や任意団体であるが、UDCBKは草津市の総合政策部草津未来研究所の事業の一つとして運営されている。UDCの多くは都市計画部と連携されているが、草津では総合政策企画部門が所管している。これは設立当初から幅広い他の部署とも関わる必要性がある取り組みであるという思いからこの体制となっている。

③ UDCBKにおける市との関わりについて

草津市の事業の一つであり現在は7大学1高校と包括協定を結んでおり取り組み実績の多くが立命館大学となっている。

④ UDCBKの構想が具体化され実現した取り組みについて

まだまだUDCBKの実績は乏しく、これまでスクール、セミナー等市民学習を中心とした活動の実施に留まっているのが現状である。

そうした中ではあるが、社会実施準備事業において草津宿本陣周辺にAIを導入して当時の街並みを、アプリを用いて再現する試みがなされ、市内6つの公園整備に伴い、市民の構想を取り入れた公園整備が行われた実績がある。

⑤ 現在の運営方法と利用率と今後の課題について

運営方法は市の事業の一つとしておこなわれているが、この方法が良いのかどうかを7年経過して今一度検討する必要がある。しかし財源とする事業が見えない中では一社化は難しい。

令和4年の一日平均利用は24.35人となっている。UDCBKは産学公民の多様な主体が気軽にまちづくり都市デザインについて語り合う場所を目指して運営されており、まちづくりを進める活動の場としてのオープンスペースが望ましいが、現在は中高生の学習の場としての利用が多い。

これまでの経過を含め、改めてUDCBKの方向性を再確認する必要性がある事業であると考えます。

総括

設立より7年を経過したUDBCK事業は、現在も草津市の事業の一つとして立命館大学を中心とした包括連携を結び、市民とのワークショップを重ね、都市デザインのシンクタンク機能を担っている。草津市は立命館をはじめとする学生が多いにも関わらず大学卒業後の市への定着率が悪いということだったが、江別市も4校の大学を有する市として同じ問題を抱えているように感じた。新しい視点での都市デザインや長期的な市のあり方検討を、学生にも参画してもらい柔軟な考えのもと議論する必要性があると思う。

草津市でのUDCBK構想は、ハード面をつかさどるシンクタンクとしての本来の機能を生かせるようにしたいと考えられているが、現段階の達成率は高くなく、政策に反映できるのかが課題であった。同様に江別市でも同じような取り組みがなされているが、なかなか政策にまでは反映されていない現状がある。

類似する課題の多々ある草津市に視察研修に行ったことにより、改めて問題点について見つめ直し、全てにおいて選ばれるまちづくりに取り組みたいと実感することとなった。

甲賀市立老人介護保険施設ケアセンターささゆり様の視察報告書

日時：2023年8月1日 14時30分から16時

参加者：・施設

事務長	神山 和久 様
看護介護部長	吉本 ひとみ 様
主査	山口 路子 様

・議会事務局

課長補佐	瀬古 孝子 様
------	---------

・江別市議会政和会

会長	高間 専逸
幹事長	野村 尚志
	島田 泰美（議長）
	石田 武史
	芳賀 理己
	野村 和宏
	藤城 正興

I 甲賀市の概要

1. 現状：甲賀市は平成 16 年 10 月 1 日に旧水口町、旧土山町、旧甲賀町、旧甲南町および旧信楽町の 5 町が合併して誕生した。滋賀県東南部に位置し、東西 48,3 km、南北 26,8 km、総面積 481,62 km²であり、県面積の 12%を占める。東に鈴鹿山系を望む丘陵地で、野洲川、杣川、大戸川沿いに平地が広がり、琵琶湖の水源涵養や水質保全に重要な役割を担っている。全国的に知名度の高い甲賀忍者のモデルとなった「甲賀衆」ゆかりの日本遺産のほか奈良時代に聖武天皇によって大仏造営の地に選ばれた紫香楽の宮の史跡や、中世にこの地を治めた水口岡山城といった国指定史跡を含む重要な史跡が点在している。一方では、東西に新名神高速道路、国道 1 号、南北に国道 307 号が都市圏へのアクセス性の良さと「日本遺産 信楽焼」や「甲賀の置き薬」などのものづくりの長い歴史を背景に立地が進んだ工業では、製造品出荷額で長年県内トップを誇っている。近年は令和 4 年に重要物流道路に指定された名神名阪連絡道路の整備、リニア中央新幹線の開業など、将来益々の発展が期待されるなか、アフターコロナ時代の課題に挑むまちづくりを進めている。
2. 甲賀市の花・木・鳥はそれぞれ、ササユリ、スギ、カワセミと制定している。
3. 市役所の所在地及び地域市民センター
◎甲賀市役所 滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地
◎地域市民センター 市内 23 か所あり、地域コミュニティ組織「自治振興会」によるまちづくりの拠点施設であり、主な業務は自治振興活動の支援等。
4. 人口と世帯数（令和 5 年 4 月 1 日）
◎人口：88,865（男 44,627、女 44,238）
◎世帯数：37,515(1 世帯当たり 2.37)

II 視察内容

1. 視察場所：甲賀市立介護老人保健施設「ケアセンターささゆり」（甲賀市直営）
2. 視察目的：介護の現場で人力による抱え上げを行わないための対策と成果について学び、江別市で同様の介護を実現する。
 - ① 抱え上げない介護の必要性について
 - ② 抱え上げない介護の周知について
 - ③ 抱え上げない介護の教育体制と市の連携について（他施設への波及等）
 - ④ 市全体の現状と今後の展望について

III 講義内容

1. 講師：甲賀市立介護老人保健施設ケアセンターささゆり 主査 介護福祉士 山口路子様
2. テーマ：抱え上げない介護取り組み報告
3. 内容：
 - ① 抱え上げない介護の必要性
介護は大変というイメージがある。実際に介護職の腰痛率は 72%であり、厚生労働省が 2013 年に「職場における腰痛予防対策指針」を改訂し、『原則として人力による人の抱き上げは行わせない。リフトなどの福祉機器の活用を促す』とされていたが、その後も保健・衛生業だけが業務上腰痛件数が増え続けている。医療・福祉の現場から腰痛を無

くす取り組みそのものが腰痛予防となり、自分たちが働く職場のリスクマネジメントとなる。甲賀市で取り組んでいる抱え上げない介護は、介護技術テクニックのことではない。介護界の人材不足のいま、職員の定着と確保は、事業所の継続のためにも重要課題であり、介護する人を守ることで介護される人を守ることになる。滋賀県では、抱え上げない介護を合言葉にして推進しており、「ささゆり」では、抱え上げない介護で、安心・安全・安楽な生活環境を提供できる施設を目指した。抱え上げない介護に取り組む原点は、介護職員がどんなに頑張っても仕事が楽にならないと感じていたことや、やってもやっても業務は増える、人は減るのに仕事は減らない、いつまでこんな状態が続くのか、自分たちの理想の介護は夢のまた夢という現状で、介護職員が心身ともに疲弊、疲労していたことである。腰や腕、指の痛みがあり、休憩室はコルセットだらけだった。また、経験豊富な職員が多く、自己流な介護で、誰のいうことが正しいのかわからない、職員のやり方にご利用者が混乱される、また医療・介護でケアの違いがあり、ケアの方法が十人十色でみんなちがう状態となっていた。そこで、腰痛予防対策推進委員会の設置をし、自分の受けた介護や自分の理想の介護、自分が嫌な介護をみんなで話し合い、絶対しません宣言 10 項目を決定し実施した。

- 1) 相手の行動を支配し、大きな声で怒鳴りません
- 2) 食事は皿を空にすることをゴールにしません
- 3) 「知らない、分からない」という言葉で終わらせません
- 4) 時間に縛られた入浴はしません
- 5) 動きにくく、皮膚トラブルにつながるオムツの当て方はしません
- 6) 抱え上げ、引きずり、引っばるような力任せの介護はしません
- 7) ねじれや傾いた姿勢をそのままにしません
- 8) 相手の力を奪うような福祉用具の使い方はしません
- 9) スタッフはチームケアを乱すような言動をしません
- 10) 強制したり無理に参加させるレクリエーションはしません

以上の項目を全員で守り徹底するために、更に組織図を作成し、役割分担の明確化を図った。

以下、役割分担と役割について示す。

社長(部長)：チーム全体の管理者であり決定者です。チームが運営していくために、どのように経営を成り立たせるかをかんがえ、この事業を進めていく責任があります。チームの顔として外部との関係性を有効に保ち、調整役として動くことで、チームの力が発揮できる見せ場を作り出すのが役割です。

監督(師長)：現場の管理者であり、統率者です。チームが現場で迷わずプレイができるよう、「業績調整」と「問題解決」「目標設定」の 3 本柱で、チームをまとめる責任があります。マネジメントにて、現場でのチーム力を引き出すのが役割です。

ヘッドコーチ(係長)：現場の伝達者と指導者です。監督が設定したプレイビジョン(目標)をチームが理解し、実行できるよう現場の主軸となり繋げる責任があります。選手の中の看護師をまとめ、「専門」「段取り」のスキルを指導し、現場におけるチームのパフォーマンスを上げるのが役割です。

サブコーチ(主査)：現場の伝達者と指導者であり、ヘッドコーチと共に監督が設定したプレイビジョンをチームが理解し実行できるように繋げる責任があります。選手の中の介

護士をまとめ、「専門」「段取り」のスキルを指導し、現場におけるチームのパフォーマンスを上げるのが役割です。

コーチ(常勤看護師)：「絶対にしません宣言」のルールを遵守し、プレイビジョン(目標)を目指すことが責任です。ヘッドコーチの役割とサブコーチの役割と責任が果たせるようにサポートし、看護師の専門スキルを活かしてプレイすることが役割です。

選手(看護師)：「絶対にしません宣言」のルールを遵守し、プレイビジョン(目標)を目指すことが責任です。看護師の専門スキルを活かしプレイすることが責任です。

選手(介護士)：「絶対にしません宣言」のルールを遵守し、プレイビジョン(目標)を目指すことが責任です。介護士の専門スキルを活かしプレイすることが責任です。

メンタルコーチ(師長)：支援者です。選手の心と身体をサポートするための、駆け込み寺のような役割です。チームの中で選手が健康で安心したプレイができるよう、相談や指導を行い、チームのメンタルケアを行う責任があります。

プランナー(ケアマネ)：チームがプランを軸に専門性を生かしプレイすることができるよう、アセスメント後課題を抽出し、計画を立て実行して評価することを繰り返す役割がある。(PDCA サイクル)

このように役割分担を明確化して日常のケアに従事することで、抱え上げない介護の実現に結びつくこととなった。この取り組みにより、利用者さんは尊厳が守られその人らしい生活に近づけることができるため、実施する意義は高いと考える。

② 抱え上げない介護の周知方法

利用者さんそれぞれに決められたケアをどうやって統一していくのかを検討し、・・・

- 1) ベッドサイドに掲示するシートに必要なケアを簡略化して記入し誰が見ても同じケアができる
 - 2) ベッドの高さ、安楽なギャッジの高さ、リフトを入れる位置などをベッドに印をつける
 - 3) 負担になる姿勢を写真で示した表を職場のトイレに掲示する
 - 4) 介護技術指導の時間をつくる
 - 5) 環境面のリスクを提示しラインで共有する
 - 6) 職場の健康調査を顔の表情付き 10 段階評価で年 2 回実施する
 - 7) 職場のリスク管理を緑→一人介助/健康、黄色→二人介助/不調、赤→介助不可/安静のシグナルで表示する
 - 8) 福祉用具の導入と管理マニュアルを作成する
 - 9) モチベーションをあげるために、仕事着に抱え上げない介護宣言をプリントする
- 以上のことを役割分担の中で徹底し、周知に至った。

③ 抱え上げない介護の教育体制と市の連携について（他施設への波及等）

甲賀市の高齢化率は 29.1%であり、市内での周知方法として

- 1) 中学の教科書に掲載し中学生で知っているレベルにする
- 2) 甲賀市の広報誌に写真を入れて掲載
- 3) 市役所のロビーに推奨施設の広報を掲示
- 4) 市営バスの広告として掲示

- 5) 在宅介護コーディネーターに抱え上げない介護の視点でアドバイスをする
- 6) 市民、介護職、医療職、ケアマネージャーに向けて動画配信をする
- 7) 先駆者のサポートによる教育
- 8) ボランティア活動で市民へ介護の未来を伝える

滋賀県内の周知方法は

- 1) 滋賀県社会福祉協議会福祉用具センターで推進事業の実施
- 2) 入門・実践・定着研修や出前研修の実施
- 3) 定着した施設に推進事業所として認定書を交付する
- 4) 県内の小中高生、滋賀医科大学、びわこリハビリテーション専門学校向けに動画を作成して配信
- 5) 滋賀県看護協会、介護福祉士会で実技指導研修実施

滋賀県全体としての取組と甲賀市の取組は、地域の専門職等とはもとより、一般市民にも広く知る機会を提供し、評価することでモチベーションの向上につながり、連携と更なる伝達に効果的である。

④ 市全体の現状と今後の展望について

上記の取組により推奨施設の拡大がはかられ、抱え上げない介護を実施している施設の離職率の軽減が評価されている。さらに抱え上げない介護の推奨施設は選ばれる施設となり、職員が一定程度充足されている。何より利用者さんの笑顔が増えるという大きなメリットをもたらしている。まだすべての医療、介護施設が実施しているわけではないので、今後の拡大に尽力していくことが課題である。

⑤ 実践体験

- 1) 床走行式リフト：電動または手動で人を吊り上げ、キャスターで移動して降ろすことによって、移乗介助を行う機械である。取付工事などが不要で、簡易に使用できるもので、「介護を受ける人」「介護をする人」の両方の負担を軽減できる介護リフトです。
- 2) スタンディングリフト：筋力の低下や身体の麻痺で歩行や立ち上がりが難しくなった方が、安心して安全に移動や移乗ができて、「介護を受ける人」「介護をする人」の両方の負担を軽減できる介護リフトです。
- 3) 介護シート：利用者・患者の体を移動・移乗するためのシート。低摩擦素材を使ったすべりやすい素材でできていて、摩擦を減らすことであまり力を使わずに移動介助が行える。ベッドと利用者の間に敷き込むことで、寝返りなど体位変換時に発生する摩擦を軽減することができ、床ずれ予防や創部の保護にも効果的である。

以上3つの福祉用具の体験を行い、介護される側の立場を経験するに至った。

